

## 平成23年第8回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成23年7月26日(火) 午前9時45分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者  
池浦教育部長、大平教育総務課長、久住子育て支援課長、高橋学校教育課長、  
嘉代小中一貫教育推進室長、前澤小中一貫教育推進室主幹、金子生涯学習課  
長、遠藤教育総務課課長補佐
- 5 傍聴人 3人
- 6 議 題
  - (1) 教育委員会委員長の選挙について
  - (2) 教育委員会委員長職務代理委員の指定について
  - (3) 議席の決定について
  - (4) 前回会議録の承認  
平成23年第7回教育委員会会議録について
  - (5) 報 告  
報第1号 平成23年度第1回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録に  
ついて  
報第2号 平成23年度第1回三条市文化財保護審議会会議録について
  - (6) 議 事  
議第1号 三条市指定文化財の指定について
  - (7) その他  
ア 小中一貫教育関係の概要報告について  
イ 小中一体校の問題を考える会からの再要請の取扱について  
ウ 次回教育委員会定例会の日程について
  - (8) 議 事  
議第2号 平成24年度使用教科用図書の採択について

## 7 審議の経過及び結果

(大平教育総務課長)

既に皆様方御承知の通り、渡辺委員が昨日7月25日をもちまして委員としての任期が満了し、先の定例市議会において再任の議決を得たことにより本日26日付で改めまして委員として任命をされました。開会に先立ちまして、渡辺委員からご挨拶をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(渡辺委員)

おはようございます。先ほど市長室におきまして市長さんより教育委員の辞令をいただいております。2期目に入りますが、微力ですが教育委員として一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(大平教育総務課長)

大変有り難うございました。引き続きましてよろしくお願いいたします。

本日は長沼委員長が地方教育行政法第12条第2項の規定により、教育委員長の任期が1年と定められておまして、本日26日をもって委員長としての任期が満了いたしますこと、また、坂爪委員が三条市教育委員会規則第8条第2項の規定により、委員長職務代理委員の任期が1年と定められておまして、昨日7月25日をもって委員長職務代理委員としての任期が満了し、現在職務代理委員が不在になっております。そのことから本日はまず、明日不在となります委員長の選挙を行い、その後現在不在となっております委員長職務代理委員の選出をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事を長沼委員長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

### (1) 教育委員会委員長の選挙について

(長沼委員長)

委員長は三条市教育委員会規則第6条の規定により委員のうちから互選することとされておりますが、ここでは同条第5項の規定により指名推薦の方法により行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がございませんので、適任の方がいらっしゃいましたら御推薦をお願いいたします。

(渡辺委員)

長沼教育委員を推薦します。

(長沼委員長)

いかがでしょうか。御異議は。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

有り難うございます。御異議はございませんので、委員長は長沼に決定いたしました。

引き続きまして、皆様のお助けをお借りしまして一生懸命務めたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## (2) 教育委員会委員長の職務代理委員の指定について

(長沼委員長)

指定については、三条市教育委員会規則第8条第1項の規定により、指名推薦によることとされています。適任の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

(渡辺委員)

坂爪教育委員を推薦いたします。

(長沼委員)

有り難うございます。ただ今坂爪教育委員のお名前が上がりましたが、ほかにおられますでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員)

異議なしということで、委員長職務代理委員は坂爪委員に決定いたしました。それでは坂爪委員から席を移動していただき、ごあいさつをお願いいたします。

(坂爪委員)

ただ今推薦いただきました、坂爪と申します。委員長をバックアップしながら頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

## (3) 議席の決定について

(長沼委員長)

このことについては三条市教育委員会会議規則第3条で、委員長を除く委員の議席は抽選により定めることになっておりますが、事務局で何か原案はありますか。

(大平教育総務課長)

それでは、委員長職を除くということですので、今までの慣例に倣いまして、一番委員に委員長職務代理委員である坂爪委員、二番委員に渡辺委員、三番委員に須佐委員とされてはいかかでしょうか。

(長沼委員長)

ただ今の事務局からの提案がありましたが、その通りの決定でよろしいでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

では、決定といたします。

## (4) 前回会議録の承認について

長沼委員長から平成 23 年第 7 回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(5) 報 告

- ・ 報第 1 号 平成 23 年度第 1 回三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会会議録について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

- ・ 報第 2 号 平成 23 年度第 1 回三条市文化財保護審議会会議録について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定

(6) 議 事

- ・ 議第 1 号 三条市指定文化財の指定について

金子生涯学習課長が説明

質疑に入る。

(長沼委員長)

有り難うございます。ただ今の御説明に、御質問御意見はありませんか。

1 つ教えてください。先ほどの赤色とは、原料は何ですか。

(金子生涯学習課長)

軟質な石です。硬質になりますといわゆる佐渡の赤玉石がありますけれども、柔らかい石が下田から産出されております。それを顔に塗ったり、体に塗ったり、あるいは土器や石器に塗った中で、お祭り、呪術的な儀礼を行ったと推測されています。その顔料自体が、北海道はともかく本州では荒沢遺跡にしか見つかっていないことが旧石器時代の実態でありまして、その点で貴重であるということから指定が出るという答申です。

(長沼委員長)

有り難うございます。

全員異議なく承認と決定

(7) その他

- ア 小中一貫教育関係の概要報告について

嘉代小中一貫教育推進室長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

- イ 小中一体校の問題を考える会からの再要請の取扱について

(長沼委員長)

この件につきましては、先般の第 3 回協議会において、同会からの公開質問状に対する対応について皆様から御協議いただき、7 月 20 日付で、私どもの基本的な考え方に

ついて改めて御回答申し上げたところです。しかしながら、既に各委員に御案内しているところですが、同会から7月21日付けの文書により、再度、公開質問状の各項目について、一つひとつ回答すること、及び私どもと直接面談することの2点の要請がありました。この件に関しましては、協議会において決定した方針に沿って、既に回答させていただいているところですし、反対の立場を主張され続ける「考える会」の皆さんに一つひとつ対応することで、かえって混乱を増幅させるといった懸念もございますので、これ以上の対応は控えることとしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

(坂爪委員)

今、委員長がおっしゃられた通りでいいと思います。これ以上対応しても、同じことの繰り返しになるのではないかなと考えますし、かえって、市民の皆さんの混乱を増すばかりだろうと。行ったり来たりではだめだろうと思いますので、これ以上の対応はしなくてもいいのではないかと思います。委員長のおっしゃる通りで結構です。

(長沼委員長)

有り難うございます。よろしいでしょうか。御異議がありませんので今回の再要請については、特に対応は取らないことといたします。

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

#### ウ 次回教育委員会定例会の日程について

大平教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成23年8月30日(火) 午後1時30分

会 場 三条市役所栄庁舎 201会議室

#### (8) 議 事

##### 議第2号 平成24年度使用教科用図書の採択について

(長沼委員長)

この議題については、三条、加茂、見附、南蒲地区教科用図書採択協議会において、7月29日以降公表する旨の申し合わせがあるため、三条市教育委員会会議規則第33条の規定により、会議を非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

——異議なしの声——

(長沼委員長)

御異議がありませんので、会議を非公開とすることに決定いたしました。

[以下非公開]

全員異議なく承認と決定

#### 8 閉会宣言 平成23年7月26日 午前10時33分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子